

6. 特別会員の入会に関する規程

第1条 一般社団法人日本環境衛生施設工業会（以下「本会」という。）定款第6条の規定に基づき、本会へ特別会員として入会を希望する者は、この規程の定めるところにより、別表第1に定める書類を添えて入会申込書を提出するものとする。

2 本会は、必要と認めるときは、入会希望者に前項に定める書類のほか必要な資料を求めることができる。

第2条 定款第6条に既定する「会長が別に定める入会申込書」は、様式第1号のとおりとする。

附 則

この規程は、昭和54年9月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、定款第6条に規定する手続きを経たものとみなし、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年7月1日から施行する。

別表第1

- | | |
|-----------------|-----|
| 1. 入会申込書（様式第1号） | 1 通 |
| 2. 経歴書又は履歴書 | 1 部 |

様式第1号

入会申込書

令和 年 月 日

一般社団法人 日本環境衛生施設工業会

会長 殿

貴会の主旨に賛同し環境衛生施設の健全な発展に寄与いたしたく、特別会員として入会の申込をいたします。

所 属

役 職

氏 名

㊟